HOKUGA 北海学園学術情報リポジトリ

タイトル	戦後国際政治経済秩序のパラダイム・シフト			
著者	野崎,久和			
引用	北海学園大学学園論集, 142: 25-41			
発行日	2009-12-25			

戦後国際政治経済秩序の「パラダイム・シフト」

野 崎 久 和

はじめに

「ポストモダン」は、1970年代以降、建築学に始まり芸術や思想等々の領域で現れた、「近代主義(モダニズム)を超えようとする傾向」である。それは、「民主主義や平等・正義などの理性的原理によって個人や社会の全体を強固に統合・体系化しようとする近代主義(モダニズム)を、抑圧的なものとして批判・解体、現実の多様性を尊重し、多くの可能性が実現しようとひしめき合っている流動的な状態に立ち返ろうとする思想」。である。

そうしたポストモダンの傾向が、国際政治 経済の領域において明確に現れている訳では ない。直接に関連付けられるものでもないで あろう。しかし、国際政治では「ポスト冷戦」、 国際経済では「ポスト IMF・GATT 体制」と いった形で、第2次世界大戦後長らく続いた 国際政治経済秩序の「パラダイム・シフト」 が起こり、特に国際経済面でのパラダイム・

1. 国際政治秩序

ポストモダンに相当するような国際政治経済秩序のパラダイム・シフトを考察するためには、まず「モダニズム」に相当するような国際政治経済秩序がどのようなものであったかを明確にする必要がある。本章では、国際政治とモダニズムとの関係、その後のパラダイム・シフトについて考察する。次章では、こうした考察を国際経済の分野において行う。

(1) 戦後国際政治秩序

第2次世界大戦は,世界中で5000万人以上の犠牲者を伴い,人類史上最悪の世界戦争となった。アメリカを中心とした戦勝の連合国

シフトは、その時期がポストモダンの台頭と 同じような時期で、その内容が「統合・体系 化」されたものから、「現実の多様性を尊重し、 多くの可能性が実現しようとひしめき合って いる流動的な状態」に変化したというような 意味合いで、ポストモダン的な様相を秘めて いるとも考えられる。以下では、国際政治経 済の領域における、ポストモダンに相当する かもしれないようなパラダイム・シフトにつ き考察したい。

¹ ポストモダン研究会は、北海学園大学の5名の教員からなる(代表:人文学部本城誠二教授、法学部樽見弘紀教授、同川谷茂樹准教授、経済学部栗林広明教授、及び筆者)。本稿は、その報告の一部であり、筆者自身の見解を述べたものである。

² 金田一春彦・石毛直道・村井純(監修)〔2004〕『新 世紀ビジュアル大辞典』学習研究社, p.2421.

は戦時中から、こうした大惨禍の再発を防止できるような「国際秩序」の構築を図った。その結果、政治・安全保障面では、国際連合(国連)といった国際機関を1945年に設立、その国連を通じて加盟各国が協力する「集団安全保障体制」を構築し、「国際平和と安全」を確保・維持することを目指した。また、国際平和と安全を確保するために、各国経済の繁栄を推進し雇用を確保することが必須であるとの考えから、「IMF・GATT体制」といった国際経済体制を構築した。

「集団安全保障体制」も「IMF・GATT 体制」も,加盟各国が国連憲章や IMF 協定,GATT 協定をはじめとする国際的な「取り決め」を基に,国際政治経済秩序を構築・維持しようとする試みである。そうした意味合いで,モダニズム的な発想に共通するものがある。

本章では、国際政治(次章では国際経済)の面を扱う。前述した国連を通じた「集団安全保障体制」は画期的な試みであった。しかし、その体制は、冷戦の勃発・拡大のために、当初から想定通りには機能しなかった。冷戦は「戦争なき第3次世界大戦」とも称せられるような状況で、第2次世界大戦後、米ソ両超大国がイデオロギー、軍事、政治、経済、文化等々およそあらゆる面で対抗、自陣の勢力圏の拡大を巡って世界を分割するような動きを展開したものの、米ソ両国が直接に戦争状態に陥ることはなかった、米ソ両陣営間の緊張関係を意味している。

冷戦は元々,第2次世界大戦の戦後処理を 巡って,英米とソ連の間に意見対立が生じた ことから始まった。ソ連は20世紀の2度にわ たる世界大戦で、欧州の大国ドイツの侵攻を受け、多大な犠牲を蒙った³。このため、ソ連は、ドイツ敗退と欧州列強の戦後疲弊に伴う「真空状態」を利用し、東欧諸国に影響力を行使し始めた。英米両国は、こうしたソ連の動きを「膨張主義」として、警戒感を募らせたのである。その後、東欧諸国に社会主義政権が相次いで誕生、またソ連が東欧のみならずギリシャ、トルコ、中東地域にも触手を伸ばし始めたことに対し、アメリカは、共産主義の更なる浸透・拡大を防ぐ目的で、ソ連「封じ込め政策」を展開した⁴。その結果、米ソ両超大国の対立はエスカレートし、冷戦状態が深刻化していったのである。

米ソ対立は、国連安全保障理事会(以下、安保理)にも持ち込まれた。事実、各国・各地の紛争に対して安保理にその解決のための決議案が上程されても、米ソ両国はお互いが支援・支持する国にとって不利な決議案に対し「拒否権」の行使をちらつかせたり、実際に拒否権を行使するなどして、決議案を葬ることが多かった。この結果、国連の集団安全

³ ソ連は,軍人だけでも,第1次世界大戦で約180万人,第2次世界大戦で1000万人以上が死亡し,第2次世界大戦時には民間人も1000万人近くが死亡したと言われている。

[・]東アジア地域においても、①1949年10月に共産主義の中華人民共和国が誕生、翌1950年2月に中ソ友好同盟相互援助条約が調印されたこと、②1950年6月に北朝鮮が韓国に侵攻し朝鮮戦争が勃発したこと、③日本国内でも左翼思想が広まったことなどから、アメリカは共産主義の封じ込めに動き出した。その一環として、アメリカは日本を自由主義陣営に引き留め、共産主義の防波堤とするべく、日本の独立と経済復興を支援する方向に舵を切り、日本は1951年9月、アメリカをはじめとする連合国48カ国との間で平和条約を締結、同時に日米安全保障条約を調印した。

保障体制を通じた国際紛争の解決は、想定通りには機能しなかったのである。

冷戦には、国連の集団安全保障体制のように、公式的な「取り決め」があった訳ではない。しかし、冷戦・米ソ対立は、戦後の国際政治の在り方を大きく規定するものとなった。その最大の要因は、軍事面での対立である。すなわち、米ソは究極の兵器である核兵器の開発競争をエスカレートさせ、その結果「相互確証破壊(Mutual Assured Destruction:MAD)」と称されるような状態が生じたのである。

相互確証破壊は、米ソが相手の奇襲第一撃に対しても生き残れるように、核爆弾を搭載したICBM(大陸間弾道ミサイル)を多数の地下サイロに格納したり、SLBM(潜水艦発射弾道ミサイル)を配備した結果、いずれが相手に奇襲核攻撃を行っても、相手は第一撃で生き残った核兵器で報復を行う、したがって米ソ両国とも確実に破壊される状態になる、というものである(米ソ双方の破壊どころか、地球全体が破滅することすら想定されたのである)。

こうしたことから、核兵器は実際には使用できないような兵器となった。しかし、その一方で、核兵器は戦争を回避・抑止するような存在である、とも見なされるようになったのである。いわば、「恐怖の均衡」で戦争が回避されるといった状況であり、その意味合いで、英語で「気が狂った」を意味するMADは、偶然とは言え皮肉な略語になっている。

相互確証破壊の結果,米ソ両国は,通常兵器でも直接には相手に戦争を仕掛けることが困難になった。そして,世界の多数の国は,

アメリカが率いる自由主義圏か、ソ連が率いる共産主義圏に組み入れられた。こうした中、 米ソやその同盟国に直接、武力的に挑戦する 国は、アメリカあるいはソ連の核兵器使用を 含めた全面的な攻撃による、自国の壊滅の可 能性を覚悟する必要性が出てきた。また、ア メリカあるいはソ連による特定の国・地域へ の介入が、ソ連、アメリカの新たな対抗的な 介入を呼び、「第3次世界大戦」に結びつく恐 れも懸念された⁵。こうしたことから、米ソの みならず、両陣営の同盟国は、他国に対し大 規模な武力行使を行うことが現実的に困難に なったのである。

確かに、冷戦の下、朝鮮半島やベトナム、アフガニスタン等々、いわゆる「周辺」地域では、米ソの一方が直接的に軍事介入に踏み切ったり、あるいは米ソが、対立・衝突する現地政府と反政府組織等をそれぞれに支援しあうような、いわゆる米ソ「代理戦争」も各地で繰り広げられた。しかし、米ソが直接向き合って武力衝突を起こすことはなかった。それどころか、東西の主要な国家間の戦争は起こらず、世界は総じて「長い平和」の状態が続いた。

また,民族紛争や宗教紛争,地域紛争も多 くは,冷戦構造の下に封じ込められた。世界 各地で民族紛争,宗教紛争,地域紛争を呼び

^{5 1950~53} 年の朝鮮戦争の際に、北朝鮮を支援する中国人民義勇軍の侵攻に対し、当時国連軍の総司令官であった米軍のダクラス・マッカーサー元帥は、トルーマン大統領に対し、核兵器使用を含めた中国への直接攻撃を具申した。しかし、トルーマンは、中国への直接攻撃はソ連の参戦を招来し第3次世界大戦に結びつくとして、マッカーサーの提案を退け同氏を解任した。

起こすような様々な要因・不満分子は存在していたものの、米ソ両超大国による冷戦構造の下、そうした要因・不満分子は総じて押し込められていたのである。

こうしたことから、冷戦には公式的な「取り決め」があった訳ではないものの、結果として大規模な戦争・紛争を回避・抑止するような秩序をもたらし、「長い平和」が続いたのである。

(2) 国際政治秩序の「パラダイム・シフト」

1980年代に入りソ連の経済は衰退を続け、 1979年に軍事介入を始めたアフガニスタン でも情勢は悪化の一途を辿った。ソ連軍は結 局 1989 年に同国から完全に撤退したが、アフ ガニスタンへの軍事介入は「ソ連にとっての ベトナム」と言われるほどソ連に打撃を与え た。ソ連の国力・威信は落ち、同国の東欧諸 国等への影響力も弱まった。その結果,1980 年代末には東欧諸国のソ連離れが始まり, 1989年11月には冷戦を象徴していた「ベル リンの壁」が崩壊、翌年10月には東西ドイツ が統一された。1989年以降,東欧諸国のソ連 圏離脱や,バルト3国をはじめソ連内の共和 国の独立が相次ぎ、1991年12月にはソ連自 身が崩壊した。こうした結果,冷戦はソ連圏 の消滅といった形で終結した。

冷戦終結とともに、「唯一の超大国」となったアメリカ一国の覇権の下、「平和の時代」が到来するとの予想が広まった。しかし、実際には1990年代以降、旧ユーゴスラビア、ソマリア、スーダン、チェチェン等々、世界各地で大規模な内戦・紛争が多発しだした。また、アルカイダのような国際テロ組織が、9.11米

同時多発テロをはじめ大規模なテロを世界各地で引き起こし、イラクやアフガニスタンでは内紛や宗派対立を煽り、両国の政権に大打撃を与えるようになった。ポスト冷戦の時代になって、各国、各民族・部族・宗派、テロ組織等の自己主張が先鋭な形で表面化し、それまで押さえ込まれていた内戦や紛争が頻発するようになったのである。

冷戦後、「唯一の超大国」となったアメリカ のジョージ・H・W・ブッシュ大統領は, 1990 年9月に「新世界秩序」演説を行った。これ は、1990年8月2日にイラク軍がクウェート に侵攻し、湾岸危機が勃発した1カ月後のこ とである。新世界秩序は、ポスト冷戦の時代 にあって、イラク軍のような「侵略は阻止さ れるべき」で、そのために「国際社会が国連 の枠組みの下で共同して対処する」といった 内容のものだが, そこには主要国による「協 力」と「負担」が前提とされていた。そうし た意味合いで,新世界秩序は、国連の集団安 全保障体制の延長線上にあると理解される。 主要国による「協力」と「負担」は、後に、 アメリカが総ての紛争に主導権をもって介入 するような「世界の警察官」ではなく, 自ら の国益に応じた「選択的な介入」を指向する ような形にもなった。

新世界秩序に基づく対処の第一弾となったのが、1991年の湾岸戦争である。湾岸戦争は、イラクのクウェート侵略に端を発した湾岸危機に対し アメリカの主導によるものの 国連安保理が紛争解決に乗り出し、安保理の決議に基づき国連加盟各国が対イラク制裁で共同歩調をとり、最終的には米軍を中心とした28カ国からなる多国籍軍が、安保理決

議 678「対イラク武力行使容認決議」を法的根拠に軍事制裁を行ったものである。それまでイラクと親密な関係にあったソ連も ― 冷戦時代とは異なり ― ミハイル・ゴルバチョフ大統領の「新思考外交」の下,アメリカに協力,安保理決議 678 に賛成票を投じたのである。

湾岸戦争は、戦略・装備に絶対的な優位を 誇る多国籍軍が、短期間の内に圧倒的な勝利 を収めた。それは、新世界秩序建設の第一歩 と見なされた。しかし、新世界秩序に基づく 共同対処方式は、湾岸戦争後に起こった数々 の内戦 — 特に旧ユーゴスラビア(ボスニ ア・ヘルツェゴヴイナ、コソボ等)や、アフ リカのソマリア、ルワンダ等々 — の多くで 有効に機能しなかった。その結果、「新世界無 秩序」と揶揄する声も聞かれた。

冷戦後、旧ユーゴスラビアは連邦の解体により各共和国で独立機運が生じ、独立に反対するセルビア人やセルビア主導の連邦政府と、各共和国の独立派との間で衝突が生じ、そこに複雑な民族・宗教対立や歴史的な確執が絡み、内戦・紛争が多発した。その中でも特に、ボスニア・ヘルツェゴビナとコソボは深刻な問題となった。

ボスニア・ヘルツェゴビナは,1992年3月に独立を宣言した。しかし、独立に反対する同共和国内のセルビア人(人口の約30%)は,イスラム教徒(同45%)やクロアチア人(同20%)と武力衝突を起こした。その後,3勢力三つ巴の戦闘が展開され内戦が深刻化,大

量虐殺や「民族浄化」といった事態に発展した。こうした事態に対し、当初、欧州地域での問題であるとの判断から、欧州連合(EU)と国連が共同で仲介に当たり、英仏軍が中心の国連保護軍(UNPROFOR)も派遣された。しかし、仲介活動(和平案は4度提出された)は成功せず、米軍が参加しない国連保護軍の活動も失敗、内戦は一段と悪化した。

こうした事態に終止符を打ったのはアメリカである。すなわち、アメリカは 1995 年 5 月、NATO (北大西洋条約機構) 軍を主導して、不当にボスニア紛争に介入する新ユーゴスラビアの軍事支援を受けていたセルビア人勢力の軍事拠点に空爆を実施、セルビア人を屈服させ、停戦にこぎつけたのである。その後 11 月に和平交渉が始まり、翌 12 月に和平協定が正式に調印され、NATO はボスニア和平実施部隊 (IFOR) を派遣した。

コソボでは元々,1990年にユーゴスラビア 大統領のミロシェヴィチが,コソボ共和国の 自治権を縮小するプロセスを始めたことか ら,同州住民の約9割を占めるアルバニア人 が不満・抵抗を示した。その後1991年には住 民投票が実施され,その結果,コソボ共和国 の独立を宣言,ルゴヴァを大統領に選出した。 セルビア政府はこの選挙を無効としたが,ル ゴヴァが平和的な独立を目指したこと,それ 以上にセルビアが他の共和国での紛争に勢力 をそがれていたことから,コソボでは武力衝 突は限られたものに留まった。

しかし,セルビアが1998年2月末にコソボ解放軍の大掃討作戦を実施したことから,事態は一変,戦闘状態になった。こうした事態に対し,国連安保理は1998年9月,即時停戦

⁶ 決議の採決は, 賛成 12 カ国, 反対 2 カ国, 棄権 1 カ国であった。反対はキューバとイエメンで, 棄権は中国であった。

を求める決議を採択した。しかし,事態は改善せず,セルビアとコソボの戦闘は激化していった。そこで結局,アメリカが NATO 軍を率いて 1999 年 3 月 24 日,セルビア治安部隊に空爆を開始,78 日間に及ぶ大規模な空爆のあと,停戦・和平合意を達成させたのである。この米軍によるコソボ空爆は,ミロシェヴィチ政権によるアルバニア人の人権抑圧に対する「人道的介入」として実施されたが,国連安保理の承認を得なかったことから,批判する声も上がった7。

また、アフリカのソマリア内戦・飢餓状態に対して、国連は1992年に国連ソマリア活動(UNOSOMI)を開始したが、現地治安悪化のため十分な活動が出来なかった。そこでブロスト=ガリ国連事務総長はアメリカに軍事支援を要請、アメリカは多国籍軍である統一タスクフォース(UNITAF)を形成し「希望回復作戦」を開始、治安や飢餓状態は一時的に改善された。その後、武装解除などを行う第2次国連ソマリア活動(UNOSOMII)が続いたが、国連主導の和平プロセスに不満を持

つ勢力が攻撃を拡大させ,内戦状態が再び深 刻化した。

第2次国連ソマリア活動では、米軍が初めて国連指揮下のPKOに参加した。しかし、米兵18名が殺戮され無残にも市中を引きまわされ、それがテレビ報道されると、クリントン大統領は即座に米軍撤退を決定。、UNOSOMII部隊は任務を果たせないまま1993年5月に完全に撤退した。その後、ソマリアでは、幾度か暫定政府が樹立されたものの、地域・氏族・宗派間で群雄割拠的な様相を呈し、無政府状態に陥った。こうした事態に、国際社会は殆どなす術を失くしている。そして、国内混乱で特に生活の糧を失ったソマリア人などが、ソマリア沖で海賊行為を頻発させ、その海賊行為が現在、国際社会に大きな問題を投げかけている。

ルワンダではフツ族とツチ族の間で戦闘が始まり,国連安保理は1993年国連ルワンダ支援団(UNAMIR)を設立,和平協定も達成された。しかし,1994年4月にルワンダの大統領(フツ族)とブルンジの大統領が搭乗していた飛行機が何者かに撃墜され,その後フツ族によるツチ族の大量虐殺が発生した。ルワンダ内紛では,約80万人が殺害され,約400万人が難民化した(海外に約200万人,国内で200万人)。そうした事態にも拘らず,国際社会は、国連が直前のソマリア内戦の介入に失敗したこともあり、二の足を踏んでしまっ

⁷アメリカが国連安保理決議を得ようとしなかった 背景には、常任理事国のロシアと中国が、ユーゴ スラビアに対する軍事行動に対しては反対すると 思われたことが影響している。安保理における米 英仏と中口の対立は,冷戦時の構図を思い起こさ せる。しかし、セルビア人はロシア人の同胞であ り,かつてはソ連圏にあったユーゴスラビアの内 戦・紛争にも拘らず、ロシアは殆ど有効な役割を 果たせなかった。また、中国は、NATOのコソボ 空爆時に,大使館が「誤爆」され,中国人3名が 犠牲となったにも拘らず, 米中関係をこじれさせ ることはしなかった。冷戦下であれば,1990年代 のユーゴスラビアの内戦・紛争は,「第3次世界大 戦」に結びつく可能性もあったかもしれない。そ うした意味合いでも,冷戦構造は大きく変わった と言える。

^{*} 米兵の遺体が市中を引き回しにされ、それが放映されたことをきっかけに、アメリカ人の「人道的介入」、「国連平和維持活動」への支持が急速に減少した。クリントン政権もその後、人道介入には二の足を踏むようになり、ルワンダやダルフール紛争への介入には消極的な態度に終始した。

たのである。アナン国連事務総長は、国連の 対応に対し、「深い良心の呵責」を感じると述 べた。

以上のように、ブッシュ大統領が宣言した 新世界秩序方式の対処は有効に機能せず、国 連や欧州連合なども深刻な能力不足・限界を さらけ出した。そうした中、「唯一の超大国」 のアメリカが本腰を入れない限りは、国際紛 争は収拾されないといった考えが広がった。 しかし、そのアメリカも、イラクのように自 らの国益に直結すると考えた場合には介入す るものの、それ以外の場合には、例えば前述 した旧ユーゴスラビア紛争、ルワンダ内戦、 ソマリア内戦などの場合のように、消極的な 対応をするようになった。

こうした中、2001年1月に発足したジョージ・W・ブッシュ(息子)政権は、対外戦略に新たな方式を採用するようになった。それは、国連の「集団安全保障体制」でもなく、父親が宣言した「新世界秩序」のような方針でもない。それは、アメリカが「独自の判断」で、必要な場合には「単独」で、しかも「力の行使」に訴える方式である。その顕著な例は、2003年のイラク戦争である。ブッシュ政権は、国際社会や国際世論の圧倒的多数が反対を表明していたにも拘わらず、国連安保理決議を得ることもなく、イラクに先制攻撃を行った。

イラク攻撃は、自衛権の行使とは認められない[®],国際法上も国際慣習上も大きな疑問が

残る「予防戦争」であった。ブッシュ政権は、 国連や国際法の枠組みの外で、しかも主要国 や関係各国と十分に協議・協力することもな く、自らの判断と力でもって、少数の国をメ ンバーとした「有志連合」を形成して、イラ クに攻撃を仕掛けたのである¹⁰。こうした ブッシュ政権の方針には、アメリカには自由、 民主主義、市場経済を世界に広める使命があ り、使命達成には武力行使も辞さないとする 「新保守主義(Neo-conservative:ネオコ ン)」の考えが大きく影響している。しかし、 こうしたブッシュの対処方法は、その後、国 際政治の面で様々な問題をもたらすように なった。

イラクでもアフガニスタンでも、初戦は高度な軍事戦略・装備に絶対的な優位を誇る米軍が圧倒的な勝利を収めた。しかし、占領・新国家建設の段階でアメリカは困難に直面、イラク介入は泥沼化し、アフガニスタンでもタリバンやアルカイダが復活を遂げ、泥沼化しつつある。また、2002年の大統領一般教書

⁹ 当時,イラクが他国に侵略した,あるいは侵略する明確な予兆など「差し迫った脅威」があったわけではなかった。そうした意味合いで,イラク攻撃は,国連憲章や国際法が認める「自衛権」の行

使には該当しない。

¹⁰ ブッシュ政権は、イラク攻撃を導くに際し、最初 はイラクのフセイン政権が9.11米同時多発テロ を起こしたアルカイダを支援していたことを挙げ た。しかし、これは根拠のないことが明らかになっ たため, フセイン政権が湾岸戦争以降の長きにわ たって安保理決議に反して,大量破壊兵器 (WMD) を開発・所有していると主張した。しか し,これも根拠がないことが判明し,後にブッシュ 大統領自身も認めた。基本的には開戦根拠が説得 力を持たないために、「対イラク武力行使容認決議 案」は国連安保理で受け入れられなかったのであ る (詳細については、野崎〔2006〕pp.15-18 を参 照されたい)。開戦根拠を欠き、自衛権の行使とも 認められず, 国連安保理も承認しなかった, ブッ シュのイラク戦争は、「大義」も「正当性」もない 戦争だったのである。

演説で、ブッシュがイラクと共に「悪の枢軸」 と名指ししたイランと北朝鮮に関しても、ア メリカのイラク攻撃をきっかけに、両国は核 開発の推進を加速、その対応にブッシュ政権 や国際社会はてこずり、今日に至っている。 その結果、更なる核拡散の恐れが一段と現実 化しつつある。

一方、アメリカがイラク戦争・占領に釘付けになっている間に、石油等資源価格の高騰の恩恵を受けて、外貨収入が急拡大したロシアは再び「強いロシア」を指向し、1980年代末以降の対米協調路線を転換し始めた。そして、対イラン政策や、アメリカのミサイル防衛構想(MD)、ロシアのグルジア軍事介入等々を巡って、アメリカと対立する場面が増えるようになった。また、ベネズエラのウゴ・チャベス大統領は、石油収入の急増にも後押しされ、反米路線を強化し始めた。そして、ベネズエラはキューバ、ボリビアのみならず、イランやロシア等々とも関係強化を図り、いわば「反米勢力網」とも思えるものを構築しようとした。

こうしたことから、冷戦終結直後に見られた「アメリカ=唯一の超大国」といった見方は後退しつつある。一国の覇権でもって、多くの国際政治問題に対処することは現実的に不可能である。また、覇権を強めようとする国に対しては――特にブッシュ政権のように、その手段行使が軍事力に頼り、「単独行動主義的」であればあるほど――その国に対抗するために協力・協働する国も現れてくる。アメリカー国の覇権でもって、国際政治秩序をすべて維持・運営できる環境にはないことは明らかになっている。

アメリカ一極体制ではなく, また冷戦時の ような米ソ二極体制でもなく, 現在は複数の 国家・機関などが役割を演じる、より多極的 で流動的な世界に変わりつつある。確かに, アメリカは未だに最強国で,影響力も絶大で ある。特に、軍事力は圧倒的なものを持って いる。しかし、例えば欧州連合(EU)は今や 27 カ国を擁し,経済のみならず国際政治の場 においても発言力を強めている。そして、中 国 ― それにある程度インドやブラジル ― は以前から「政治大国」であったが、こうし た国の最近のめまぐるしい経済発展は、その 政治大国の地位を一段と強めている。ロシア も,前述したように経済回復を足掛かりに「ロ シアの復権」を目指している。最近の核保有・ 開発国の拡散も、国際政治の多極化の方向を 推し進めている。

更には、国家主体に加え、冷戦の重しがとれた時代にあっては、前述したように民族・部族・宗派、国際テロ組織、非政府団体等々、実に多くのプレイヤーが国際政治の場で動き回るようになり、その影響力も強まっている。こうした結果、国際政治のプレイヤーは多様化の兆候を示し、多くの可能性がひしめき合う流動的な状態になりつつある。冷戦時代のパラダイムは明らかに変化したが、その変化の傾向は「ポストモダン」的な様相と言えるのかもしれない。

2. 国際経済秩序

(1) 戦後国際経済秩序

経済面では第2次世界大戦後,IMF・GATT体制といった,国際的な協定に基づく 国際通貨・貿易体制が構築された。IMF体制 は安定した国際通貨体制を指向し¹¹, GATT は自由貿易体制の推進を目指した。

こうした IMF・GATT 体制が構築された 背景には、戦後圧倒的な国力を誇ることに なったアメリカが12, 国際経済秩序の構築に 際し,第2次世界大戦前に各国が採用した「悪 しき通貨・通商政策」に対する反省を生かそ うとしたことがあった。すなわち、1929年10 月のニューヨーク株式市場の暴落に始まり, 世界を巻き込んで長期化した大恐慌に際し, アメリカをはじめ各国が, 自国経済の立て直 しを, 関税引き上げや, 為替切り下げ, 為替 制限, ブロック経済の形成・強化等で図ろう とした。そうしたことが、他国の報復行動を 招き,通貨切り下げ競争や関税引き上げ競争 等を誘発,世界貿易を一段と縮小させた13。こ の結果,各国の経済状態が更に悪化し失業者 が急増、そうした経済苦境が第2次世界大戦 を導いた一大要因となった、とアメリカは考 えたのである。したがって、戦争を回避する ために,安定した国際通貨体制と自由貿易体 制が不可欠だと考えられたのである14。

IMF (International Monetary Fund:国 際通貨基金)体制下では、各国通貨価値の基 準や国際流動性の源泉として,「金本位制」下 の金のみならず、米ドルをもその対象とする 「金ドル本位制(金為替本位制)」が採用され た。更に、各国の為替相場を金または米ドル で固定・表示し(平価), 為替相場の変動を「平 価±1%以内」の狭い範囲内に収めるといっ た「固定相場制度」や、経常取引に関する「為 替自由化」などがルール化された。また,加 盟国が国際収支悪化のために為替相場維持が 困難になるような場合には、IMF が短期融資 を行う枠組みも構築された。こうした IMF 体制の下, 国際流動性の源泉である米ドルは 世界中に供給され、世界経済・貿易の回復・ 発展に大いに寄与した。また, 各国の平価は 概ね維持され、総じて安定した通貨体制が続 いた。

アメリカの国民通貨にしか過ぎない米ドルを基軸通貨として機能させるために、アメリカは「金1オンス=35ドル」での交換を無制限に認めた。戦後直後には、アメリカが全世界の金の約7割を保有し、米ドルが唯一交換性のある通貨であった。こうしたことから、米ドルは世界中から絶大な信頼を獲得し、必要とされたのである。とりわけ西欧や日本などは、戦後復興のために、米ドルを渇望した

¹¹ IMF 設立は 1944 年 7 月, 米ニューハンプシャー州のブレトン・ウッズで開催された連合国通貨金融会議で合意された。同会議では、IMF の他に、戦後復興のための長期資金を融資する機関として国際復興開発銀行 (IBRD。通称、世界銀行)の設立も合意された。IMF・IBRD 体制(或いは狭義には IMF 体制)は、開催地の名にちなんで、「ブレトン・ウッズ体制」とも呼ばれる。

¹² 例えば、経済に関しては、アメリカは全世界の GDPの半分余りを占め、全世界の金の約7割を保 有していた。また、軍事面でも、究極の兵器であ る核兵器を独占(1949年にソ連が核実験に成功す るまで)し、圧倒的な空軍力と海軍力を誇ってい た。

¹³ こうした政策は,近隣諸国の犠牲の上に自国経済 の回復を図ろうとしたものであることから,「近隣 窮乏化政策」(beggar-my-neighbor policy)と呼 ばれた。

[&]quot;アメリカが自由貿易と安定した通貨制度を構築しようとした背景には、戦争特需で過剰生産能力を抱えた米産業にとって、戦後は輸出機会の拡大が必要になると考えたことも要因として挙げられる。輸出先は欧州が主力になるが、その欧州は経済疲弊・産業壊滅で、保護主義に傾くと考えられていたのである。

のである。

一方,GATT(General Agreement on Tariffs and Trade:関税と貿易に関する一般協定)体制の下,自由貿易推進のために,輸入数量制限の禁止,最惠国待遇・内国民待遇の供与,関税引き下げなど様々なルールが設定された。そしてGATTルールの下,各国は関税引き下げをはじめとする貿易交渉を行い,貿易自由化の成果を上げていった。貿易自由化は,安定した通貨体制と共に,戦後の国際貿易の発展に大きく寄与した。

こうした IMF・GATT 体制は当初,世界各国を加盟対象とすべく発足したが,前述した冷戦のために,アメリカの影響力の波及を恐れたソ連が加盟を拒否,ソ連の影響下にあった社会主義諸国も対象外となった。そのためIMF・GATT 体制はアメリカを盟主とする自由主義圏にほぼ限定されたが,世界のGDPの大半を占める西側諸国は同体制のもと順調な経済発展を遂げ,国際貿易・国際投資も拡大した。

戦争で経済が疲弊した西欧諸国や日本にとっては当初、IMF協定やGATT協定を順守し、為替・貿易の自由化を行うことは、自国経済に負担が大きいこともあり容易ではなかった¹⁵。しかし、西欧諸国や日本は、冷戦下

でアメリカの陣営に留まることを決め、その見返りにアメリカから大規模な経済援助・支援を受け¹⁶、自国経済の戦後復興を図った。西欧諸国や日本は、経済の貿易依存度が高く、したがって更なる経済発展・繁栄のためにもIMF・GATT体制の必要性を認識し、IMF・GATT協定を順守していったのである。IMF・GATT体制下のルールに基づく国際通貨・貿易体制が西側諸国を中心に維持されたが、こうした国際経済秩序は「モダニズム」的な特徴を有している。

(2) 国際経済秩序の「パラダイム・シフト」

IMF・GATT体制は、主にアメリカ経済の相対的な地位低下を反映して、1960年代末頃から揺るぎ出した。まずIMF体制は、アメリカの国際収支悪化に起因するドル危機が頻発し、それに対処するために1971年8月15日、当時のリチャード・ニクソン米大統領がドルと金との交換を停止したこと(ニクソン・ショック)から崩壊が始まった。アメリカの国際収支悪化は、1960年代後半のリンドン・ジョンソン大統領時代の「偉大な社会」政策

¹⁵ IMF は 1946 年に設立され, GATT は 1948 年に発足した。 IMF・GATT が要求する自由化の内, 特に重要なのは, IMF 協定第 8 条 「経常取引に関する為替制限の回避」・「通貨交換性の付与」と, GATT 規約第 11 条 「数量制限の撤廃」だが, 西欧諸国が通貨交換性を回復したのは 1958 年, IMF 8 条を充足したのが 1961 年であった。また, 日本は IMF 8 条の充足が 1964 年, GATT 11 条の充足が 1963 年であった。日本が IMF・GATT に加盟したのは, それぞれ 1952 年, 1955 年であり,

IMF 8条とGATT 11条を充足するまでに相当 の時間がかかっている。

^{16「}貧困は赤化(共産化)の原因」との考えの下,アメリカは,戦後経済疲弊がひどかった西欧と日本に寛大な経済援助・支援を行った。即ち,西欧に対しては1947年6月,「欧州復興計画(マーシャル・プラン)」を発表し,1948年から1951年の間に16カ国に対し約130億ドルの無償資金援助を実施した。130億ドルは,当時のアメリカのGDPの約1.3%に,世界の貿易額の約10%に相当する巨額である。また,日本に対しては,1947~51年間に19.3億ドルの援助と,1950~53年の間に23.7億ドルに上る朝鮮特需をもたらした。援助と特需を合わせた43億ドルは,同期間の日本の輸入総額の約45%に相当する莫大な金額である。

に基づく福祉支出の拡大や、ベトナム戦争拡 大に伴う国防支出・援助拡大などによって、 経済がインフレ体質になったことが大きく影 響している。

ニクソン・ショック後、各国の為替市場では、米ドルや英ポンド売り、西独マルクやスイス・フラン、日本円買いなどの圧力が強まり、不安定な動きが続いた。そして、1973年春には、主要国が固定相場制の維持を断念し変動相場制に移行したことから、戦後の IMF体制は最終的に崩壊した。その後、幾度か固定相場制への復帰も試みられたが、結局は変動相場制といった、いわば "non-system" の状態が追認され、今日に至っている。変動相場制の下では、各国通貨の為替レートは、政府や中央銀行が決定したり維持したりするものではなく、単に市場における需給によって瞬時に決定され、瞬時に変動、時に大幅に乱高下するようになったのである。

モノの輸出入に係る決済金額に比べ、資本取引に関わる決済金額が何十倍にも達するほど圧倒的な規模となった現代において、各国は、固定相場制など厳格なルールに基づく、新たな国際通貨体制を構築・維持出来るほどの能力も協調姿勢も発揮できる状況にはなく、"non-system"のアナーキーな変動相場制が続いている。固定相場制から変動相場制への移行は、為替相場の決定を、ルールと政治・経済的意思から、市場の需給に委ねるというものであり、これは「ポストモダン」的な様相と言えるのかもしれない。

変動相場制の時代になって、海外との取引 の決済に伴うリスク(為替リスク)が増大し た。こうしたことに対し、リスクを回避する 目的で、通貨先物取引、スワップ、オプションなど多数の金融派生商品 (financial derivatives) が開発された。その後、金融派生商品は、リスク・ヘッジの目的のみならず、投資や投機の対象として活発に取引され、その規模が天文学的な額になり、実体経済とかけ離れていった。そして、その取引の総額も、取引の詳細も把握出来なくなり、結局は2008年秋以降の「100年に1度あるかないか」のアメリカ発の世界金融危機を招来することとなった。

一方, GATT 貿易体制は, 戦後8度に亘る 多角的貿易交渉 (ラウンド) の結果, 関税引 き下げに多大な成功を収めた。しかし、1960 年代末以降,関税によらない非関税障壁 (Non-Tariff Barrier: NTB) をはじめとす る保護主義政策や二国間協定などが蔓延、各 国間で貿易問題・貿易摩擦が頻発した。こう したことから GATT 体制は揺らぎ、その時 代不適合性が露わになった。しかし, 国際貿 易体制は,国際通貨体制とは異なり崩壊せず, GATT を拡大・強化した形で世界貿易機関 (World Trade Organization: WTO)が設立 されることになり、WTO は1995年1月1日 に発足した。通貨体制とは違って貿易体制に 関しては、各国が協力して、新たな、しかも 強力なルールに基づく体制を構築することに 成功したのである。

WTOはGATTに比べ、モノの貿易に関するルールを増加・拡大したのみならず、サービス貿易や直接投資、知的財産権などに関しても新たにルールを設けた¹⁷。現実の世界が

¹⁷ WTO 協定書は、前文と 4 つの付属書からなって

複雑多岐になってきていることの反映でもあろうが、ルールが増加・拡大したことはモダニズム的なものへの回帰と言えるのかもしれない。しかし、そのWTO体制も加盟国が増加、各国の利害の相違が顕著になり、その調整が困難になってきたことから、交渉合意の達成が難しくなった。事実、2002年に開始されたドーハ・ラウンドも難航が続き、当初2005年1月1日に予定されていた合意達成が延び延びになり、2009年末現在も合意達成の見通しすら立っていない。

WTOドーハ・ラウンドが難航する背景には、戦後長らくアメリカ、西ヨーロッパ、日本といった西側先進国が主導していた世界経済が多極化したことがある。米欧日の3極で世界のGDPの6割以上を占めていたIMF・GATT体制の時代と異なり、現在では、中国、インド、ブラジル、ロシアといった、いわゆる新興国のBRICsをはじめ、中東産油国など資源に恵まれた発展途上国なども世界経済に重要な地位を占めるようになってきたのである(表1参照)。

そうした経済力の変化は、主要国首脳会議 (サミット)でも見られる。サミットは、1973 年の第1次石油危機に伴う世界不況を打開す

(表 1) 世界の国内総生産 (GDP) に占める主要国の シュアの推移 (%)

	1950年	1970年	1990年	2008年
アメリカ	40.3	31.3	26.1	23.4
日本	1.6	6.5	14.1	8.1
ドイツ	2.8	5.9	7.6	6.0
フランス	3.4	4.4	5.6	4.7
イギリス	5.3	3.9	4.6	4.4
中 国	3.8	3.8	1.8	7.1

(出所) 坂本正弘 [2001] 『パックス・アメリカーナと 日本』中央大学出版社 (p.2) に加筆。2008 年 は、World Bank のホームページ (World Development Indicators Database) より引 用した。

べく、フランスが呼びかけて1975年に始まったものだが、初回から1997年まで参加国は、米、日、英、独、仏、伊、加の西側先進7カ国であった。しかし、1997年にはロシアが加わりG8となり、2005年以降は中国、インド、ブラジル等も関与し始めた(2008年の北海道洞爺湖サミットでは22カ国が参加、2009年のイタリアのラクイラ・サミットでは17カ国会合やアフリカ諸国との会合も開かれた)。そして、2008年秋に表面化したアメリカ発の世界金融危機に対処すべく、同年11月に開催された第1回金融サミットでは、参加国は20カ国・地域となった(金融サミットは、それ以降半年毎に開催されている)。

貿易の世界でも参加国が増え、また多様性が増してきたことは、WTOによるルール拡大とは違って、ポストモダン的な様相と言えるかもしれない。また、GATTやWTOの交渉長期化の傾向もあり、1990年代以降、自由貿易協定(Free Trade Agreement:FTA)の発効が急増しているが(表2参照)、FTAの急増は、世界を「統合」しようとするGATTやWTOとは逆に、世界経済における「多極

いる。付属書1は「モノの貿易に関する多角的協定」、「サービスの貿易に関する一般協定(GATS)」、「知的財産権の貿易関連の側面に関する協定(TRIPS)」の3つの協定からなっている。「モノの貿易に関する多角的協定」は13の協定からなっており、その内の1つが、「1994年の関税及び貿易に関する一般協定(1994年のGATT)」である。このことからしても、WTOがGATTに比べ、いかに多くの協定を含み、多くの分野を対象にしたのかが容易に分かる。詳しくは、野崎〔2008〕 pp.212-214. 参照のこと。

(表 2) 世界の発効済み FTA の件数 (年代別)

年代	1955-59	1960-69	1970-79	1980-89	1990-99	2000-08
件数	1	3	9	7	47	161

(資料) WTO ホームページ (Regional Trade Agreements: Facts and Figures)

化」、「多様性」を示すものと言えよう。

(3) 経済思想面での変化

西側諸国では、戦後長らく「ケインズ主義」が多大な影響力を持っていた。ケインズ主義の主眼は、一国の有効需要を政策によって調整し、完全雇用を実現・維持しようとするものである。ケインズ主義は、アメリカのローズヴェルト政権によるニューディール政策や、戦後日本の経済対策等々に見られ、多くの国で成功を収めた。

しかし、1960年代末頃より世界的なインフ レ傾向となり、1973年の第1次石油危機や 1979年の第2次石油危機がその傾向に拍車 をかけた。その結果,ケインズ主義はインフ レ助長政策と批判され, インフレ抑制を主眼 とした「マネタリズム」が幅を利かせるよう になった。また,経済面での政府の役割を限 定的に考え, 市場メカニズムを重視する「新 自由主義」、更には「市場原理主義」が注目さ れるようになった。そしてそうした流れの中 で,1980年代にはイギリスのマーガレット・ サッチャー首相に続き、アメリカのロナル ド・レーガン大統領が,経済自由化,政府支 出削減,減税,規制緩和,民営化等を推進, そうした政策がその後多くの国で採用された のである。

新自由主義では,政府が設定する規制や ルールは極力少なくし,経済取引は自由な市 場で競争原理に委ねられるべきであるとする。取引に係る規制が急速に減らされて,驚異的に発展したのが世界の通貨・金融・資本市場である。そこでは,実物経済とは必ずしも結び付かない形でも取引が行われる。特に,アメリカでは,高度な金融工学を駆使して様々な金融商品が開発され,そうした金融商品が投資・投機の対象となり,世界中から資本を引きつけてきた。

こうした結果、金融資産がポスト IMF 時代に急増、2008 年末の全世界の金融資産の残高は、全世界の GDP の 4.2 倍にまで急拡大した。こうした巨額のマネーが、より有利な投資機会を求めて、規制が緩やかになった世界中の市場を — 瞬時に — 駆け巡っている。こうしたマネー資本主義の世界では、弱肉強食の論理がまかり通り、多くの国で貧富の格差が拡大する傾向が見られる。

その好例は,資本主義の総本山であるアメリカである。プリンストン大学のポール・クルーグマン教授によれば,アメリカは戦後1970年代初めまで,経済・所得の平準化が進み中産階級が台頭したが,その後,経済・所得の格差が拡大し,中産階級が没落していった18。クルーグマン教授によれば,こうした背景には,「保守派のムーブメント」がある。アメリカの保守派は,小さな政府,市場メカニズムの熱烈な支持者である。

世界経済の規模が巨大なものとなり,経済活動・取引の自由化が進み複雑化する現在にあって,各国政府の裁量で経済をコントロー

¹⁸ ポール・クルーグマン (三上義一訳) [2008] 『格 差は作られた』早川書房,第1章参照のこと。

ルすることは益々困難になった。そうした中で、資本は偏在し、貧富の差が拡大する現実が多くの国で見られるようになった。今や世界で数少なくなった社会主義国である中国でも同様で、貧富格差が政治的な対立・分裂を招きかねない状況になりつつある。

3. 今後の動向 ── 更なる「パラダイム・シフト」の可能性

(1) 国際政治秩序

2008年11月のアメリカ大統領選挙で当選した民主党バラク・オバマは、前任の共和党ジョージ・ブッシュとは異なり、国際紛争やテロ等に対しては「国際協調」や「対話」を軸に対処するとしている。その一環として、ブッシュが「悪の枢軸」と呼んだイランや北朝鮮とも対話の用意があるとした。

一方、「テロとの戦い」の主戦場をイラクからアフガニスタンに移し、同国への米軍派兵を増強する一方、NATO諸国にも増派を要請するなど、まずは軍備増強で対処しようとしている(ただ、現地治安情勢の悪化や国民世論を受けて、オバマ大統領は一層の米軍増派には慎重になりつつあり、NATOの欧州諸国も増派には消極的な態度である)19。これは、前任のブッシュが2007年初めに、イラクの治安改善のために"Surge"と呼ばれた米軍増派を行ったのと同様の手法である。しかし、「対

話」を遠ざけ、「力」による対応一辺倒であったブッシュとは異なり、オバマはタリバンの 穏健派とは「対話」も辞さず、彼らを和平交 渉に引き込むことすら意図している。

オバマはまた、「核のない平和で安全な世界を追求する」と発言、2009年4月にはロシアのドミトリー・メドベージェフ大統領と会談し、新核軍縮条約の交渉開始を決定、7月6日には米ロの戦略核弾頭等の大幅削減に合意した。こうしたオバマ政権の姿勢を反映して、国連のジュネーブ軍縮会議も2009年5月29日、兵器用核分裂物資生産禁止(カットオフ)条約の交渉開始を全会一致で決定した。この結果、過去11年間にわたって停滞していた多国間の核軍縮交渉が始まることになった20。そして、オバマは9月24日には国連安保理で自ら議長となり、「核兵器なき世界」を目指す決議を提案、同決議を全会一致で採択するのに成功した。

オバマが主張するような対処には、プレイヤー間の対話・協調、そしてルールが必要になる。対話・協調・ルールに重点を置いた国際問題への対処は、国連を通じた「国際平和と安全」を指向した方策に相通じるところがある。そこでは、各プレイヤーが、「理性」や「道義」を重んじた行動をとることが要求される。こうした対処は、相互確証破壊に象徴される冷戦時代の「恐怖の均衡」や、ブッシュ政権のような「単独行動主義」とは様相が異なる。

ただ, オバマ政権の対外政策が今後, 実際

¹⁹ 結局オバマは 12 月 1 日,3 万人を増派し,約 10 万人体制にすると発表した。増派人数は、マクリスタル現地司令官が要望した4万人より1万人少なかった。また、オバマは、2011年7月には米軍の撤収を開始すると言明し、「第2のベトナム」にはならないと訴えた。一方、NATOも12月4日、7000人以上を増派することに合意した。

²⁰ ただ,その後パキスタンが交渉開始に難色を示し, 8月31日には年内の交渉開始が断念され,2010 年1月の交渉開始を目指すことになった。

どのように展開されるのかはまだまだ不確定 要因が多い。政策遂行上の制約・限界も,多々 出てくるだろう。しかも、他国がどのように 反応するのかも疑問が多い。リアリストが多 い国際政治の世界にあって, 対話や協調によ る問題解決の追及は容易ではないだろう。ま た, 国際テロ組織には, 対話や国際的なルー ルによる解決は非現実的とも思える。しかも, 彼らは「住所不定」で容易に国境を越えるこ とから、核兵器等による抑制も効きづらい。 こうした問題に直面しながらも, オバマ政権 が今後どのような対話・協調路線で国際問題 に対処していこうとするのか、またそうした オバマ政権の路線に、各国や、国際テロ組織 等々がどのように反応していくのか注目され る。

(2) 国際経済秩序

市場原理主義を推し進めたアメリカのマ ネー資本主義は、2007年夏以降サブプライ ム・ローン(低信用者向け住宅ローン)問題 が表面化, それに端を発したアメリカの金融 危機は2008年秋には世界中を巻き込んだ 「100年に1度あるかないか」の世界金融危 機・世界不況をもたらした。サブプライム・ ローンを組み込んだ証券化商品の不良資産の 総額が把握できず, また信用リスクを保証す る形で急激に拡大したクレジット・デフォル ト・スワップ (Credit Default Swap: CDS) もその全体像が掴めない。こうした結果,金 融機関がどれほどのリスク債権を抱え、どれ ほどの損失が発生しうるのかが明確にできな い。このような事態は、多様化した商品が規 制撤廃・自由化の中で無尽蔵に増殖していっ た, 市場原理主義の一特徴であろう。

世界的金融危機を打破するために 2008 年 11月, 先進8カ国のみならず BRICs 等を含 めた20カ国・地域による緊急首脳会合(金融 サミット)が開催され、中長期的目標ながら 金融規制や金融機関監督権限の拡大, IMF 改 革などが合意された。金融機関に関しては, 自己資本比率の内容・基準の変更,役員報酬 制限などの提案もなされた。また,通貨体制 に関しては、ブラウン英首相が「ブレトン・ ウッズ2」構築の必要性を訴え、サルコジ仏 大統領が基軸通貨問題を取り上げた。中国や ブラジルなど新興国も、ドル基軸体制の見直 しを要望している。こうした動きは、これま での市場一辺倒・自由化一辺倒の傾向に見直 しを加え、新たな規制・ルール作りを模索し ようとするものである。

また,市場原理主義を主導したアメリカも, 2008年11月の大統領選挙では、金融取引規 制や金融機関に対する監督権限を強化し, ま た富裕層への増税,中間層・勤労所帯への減 税といった所得配分の見直しを主張するオバ マ候補を選出した。そのオバマは2009年6 月,金融規制改革案を打ち出した。主たる内 容は、①業態に拘わらずシステミック・リス クをもたらす可能性のある大手金融機関に対 する監督権限を連邦準備制度理事会 (FRB) に一元化することや、②消費者を不正行為か ら保護する「消費者金融保護庁」の創設だが、 オバマは「大恐慌以来, 最も野心的な金融シ ステム改革」であると主張している。こうし た改革は, これまでの市場一辺倒・自由化一 辺倒の政策を見直そうとするものである。

1世紀に1度あるかないかの世界的な金融

危機に陥り、世界不況に直面している現在、 アメリカや主要先進国をはじめ世界各国がどれほど規制を強化・見直す方向に進むのかは、 これから様々な形で検証の機会が訪れよう。 そして、規制の強化・見直し次第で、新たなパラダイム・シフトが起こる可能性もあるだろう。

ただ、金融・資本市場は規制を最も嫌う分野である。規制反対論者は、金融機関・投資家はあえてリスクを負いながらも、将来有望と考える経済・産業分野に投融資を行っており、その活動は、資本主義の源である「アニマル・スピリッツ」そのものであるとする。そして、そうした分野に規制を加えることは資本・資源の最適配分を妨げ、経済成長・産業発展の芽を摘むことになる、と主張する。更に、一国が規制強化をするだけでは、金融機関は規制の緩い国に移り、国内金融業界は競争力が低下し空洞化する、とも訴える。銀行、証券、ヘッジ・ファンド等、潤沢な資金を持つ金融機関は、そうした訴えを政府・政

(主要参考文献)

- 秋元英一・菅英輝〔2003〕『アメリカ 20 世紀史』 東京大学出版会
- アタリ,ジャック(林昌宏訳) [2008] 『21世紀 の歴史 — 未来の人類から見た世界』作品社 (ATTALI, Jacques [2006] *Une breve de l'avenir*)
- 五十嵐武士(編) 〔2006〕『アメリカ外交と21世 紀の世界 — 冷戦史の背景と地域的多様性を ふまえて』昭和堂
- 猪木武徳(2009)『戦後世界経済史 自由と平 等の視点から』中公新書
- WALT, Stephen M. (2006) Taming American Power: The Global Response to U. S. Pri-

治家に陳情(ロビイング)するパワフルな存在でもある。

こうした規制反対論者の訴えに対し,各 国・国際機関がどこまで有効に対処し、どこ まで規制・ルールの見直しをできるのかが注 目される。ただ、前述したように、現在の世 界では、金融・資本市場が、実体経済の規模 を遥かに上回り,実体経済に様々な影響を及 ぼすようになっている。そして、そうした市 場における投資の原資は, 富裕層・資産家・ 企業・政府の資産だけではなく, 例えば年金 基金のように多くの人々の資産に関連したも のもある。こうした現実の下, とりわけ「ブ レトン・ウッズ2」講想のように、現在の体 制を大きく塗り替えるような体制を構築しよ うとするのは容易なことではない。しかも, 時間の経過とともに、あるいは景気や株価な どが回復すれば, 改革機運も遠のいていくだ ろう。したがって,各国の政治的意思の強さ が問われることになる。

- macy, W. W. Norton & Company, New York, NY, USA.
- 臼井久和・馬橋憲男(編) [2004] 『新しい国連 --- 冷戦から 21 世紀へ』有信堂
- GUYATT, Nicholas (2000) Another American Century?: The United States and the World Since 9/11, ZED Books
- 金子譲〔2008〕『NATO 北大西洋条約機構の研究 米欧安全保障関係の軌跡』彩流社
- 紀平英作(編著)〔2008〕『アメリカ民主主義の 過去と現在 — 歴史からの問い』ミネルヴァ 書房
- GRIFFITHS, Martin, ROACH, Steven C., and SOLOMON, Scott M. (2006) Fifty Key Thinkers in International Relations (Sec-

- ond Edition), Routledge, Abington, Oxon, UK
- 国際連合広報局(八森充訳)〔2009〕『国際連合 の基礎知識』関西学院大学出版会
- サーファティー, サイモン (土屋莞爾・森田吉 彦・八木橋慶一・上野智史訳) [2009] 『不可 欠な米欧協調 — イラク以後の力と秩序』 (SERFATY, Simon [2005] *The Vital Partnership*)
- 坂本正弘〔2001〕『パックス・アメリカーナと日本』中央大学出版部
- ZAKARIA, Fareed (2008) *The Post-American World*, W. W. Norton & Co. Inc., New York, NY, USA
- SNARR, Michael T. and SNARR, D. Neil (ed.) [2008] *Introducing Global Issues* (Fourth Edition), Lynne Rienner Publishers, Boulder, CO, USA
- NYE, Joseph, S. (2002) The Paradox of American Power: Why the World's Only Superpower Can't Go It Alone, Oxford University Press
- 野崎久和〔2006〕『ブッシュのイラク戦争とは 何だったのか — 大義も正当性もない戦争の 背景とコスト・ベネフィット』梓出版社
- ── (2008) 『国際経済システム読本 ── 国際通 貨・貿易の今を考える』 梓出版社

- BARNETT, Thomas, P. M. (2009) Great Powers: America and the World After Bush, G. P. Putnam's Sons, New York, NY, USA
- 花井等(編)〔1999〕『名著に学ぶ国際関係論』 有斐閣コンパクト
- FUKUYAMA, Francis (1992) The End of History and the Last Man, Hamish Hamilton Ltd.
- ベイセヴィッチ,アンドリュー J.(菅原秀訳) [2009]『アメリカ・力の限界』(BACEVICH, Andrew J. [2009] The Limit of Power: The End of American Exceptionalism)
- 山内昌之〔2004〕 『歴史のなかのイラク戦争 ― 外交と国際協力』 NTT 出版
- 山田高敬・大矢根聡(編)〔2006〕『グローバル 社会の国際関係論』有斐閣コンパクト
- 山本吉宣〔2006〕『「帝国」の国際政治学 冷 戦後の国際システムとアメリカ』東信社
- --- [2008] 『国際レジームとガバナンス』有斐閣 渡邊啓貴 [2008] 『米欧同盟の協調と対立 ---21 世紀の国際社会の構造』有斐閣
- (注) ポストモダン研究会は,北海学園から 2008年度学術研究助成を受けた。感謝申し上 げたい。